

東日本ユニオン TOKYO

JR東日本労働組合東京地方本部

発行責任者 郷 重雄

発行 教宣部

2021年3月15日 NO142



経営側

定期昇給の実施「慎重に判断」

2021 春闘「第2回団体交渉」

本部は、3月11日申第6号「2021年度賃金改善等に関する申し入れ」の第2回団体交渉に臨みました。



組合側

組合員には定昇を前提とした生活がある！
組合試算ではベア 3,000 円は可能だ！
エルダー社員の活躍に見合った評価を！
業績不振であるからこそ社員一律支給を！

経営側



賃金引き上げは総額人件費に多大な影響を及ぼす。
定期昇給の実施など極めて慎重に判断する必要がある。
全社員が一丸となり生産性の向上に資する、抜本的な構造改革に取り組んでいかなければならない。

「定期昇給」で、会社は減収にはならない！

経営側は交渉の中で、定期昇給に難色を示しているようです。しかし、原則的に定期昇給では会社は減収にはなりません。毎年、同人数を採用するモデルケースで考えれば、賃金カーブは変わらないからです。むしろ JR の場合は賃金の高い高齢者の人数が多いため、定期昇給を行っても人件費は減少します。定期昇給の削減にまで踏み込むことは、これまで本部が指摘している「人件費の削減を中心とした赤字コントロール」にほかなりません。

来年度の黒字を実現するには、
社員のやる気を引き出す「要求満額回答」しかない！